

【参考】保険加入促進の周知・取組方法について

保険加入促進の取組として、学校、事業所へのポスターやチラシの配布や自転車販売店へののぼり旗の設置などを検討している。

○ポスター、チラシの配布

既存のデザイン（別紙1：広島県パンフレット参照）を参考に取組を拡大する。

県外や海外からの観光客用の資料を作成する。（別紙2：福岡県パンフレット参照）

○のぼり旗の配布（別紙3：のぼり旗デザイン案参照）

表 各種自転車保険の例

種類	対人補償	保険料	保険会社
A 自転車単体の保険			
A・1 保険	1 億円	年 1,670 円 (月 140 円程度)	A・1 社
A・2 保険	1 億円	月 140 円	A・2 社
A・3 保険	1 億円	年 3,000 円 (月 250 円程度)	A・3 社
A・4 保険	無制限	年 2,940 円 (月 260 円程度)	A・4 社
A・5 保険	1 億円	年 3,110 円 (月 280 円程度)	A・5 社
B 別保険等の特約による自転車保険			
B・1 保険	1 億円	年 1,500 円 (月 125 円程度)	B・1 社
B・2 保険	1 億円	年 2,050 円 (月 170 円程度)	B・2 社
B・3 保険	1 億円	月 210 円	B・3 社
B・4 保険	3 億円	年 2,300 円 (月 200 円程度)	B・4 社
C 小・中・高の児童・生徒向けの保険			
C・1 保険	1 億円	年 400 円	C・1 社
C・2 保険	1 億円	年 10,000 円 (月 800 円程度)	C・2 社
C・3 保険	1 億円	年 10,000 円 (月 800 円程度)	C・3 社

その他、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるTSマークがある。
対人補償は、1億円までであり、年に1回点検を行うことで更新される。

令和3年度 広島県「自転車マナーアップ強化月間」スローガン

自転車も 車と一緒に その責任

5月は
自転車
マナーアップ
強化月間

毎月1日は
自転車
安全利用の日

マナーを守って
楽しく安全に!



万が一に
備え

自転車保険に 加入しましょう

※自転車保険について詳しくは裏面をご覧ください。

- 自転車安全利用五則**
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での優先守と一時停止・安全確認
 - 5 子供はヘルメットを着用

夕暮れ時・夜間は
LEDライトや反射材用品を
活用して交通事故から
身を守りましょう。

広島県警察反射材活用
促進キャラクター 「キラリ☆マン」

広島県交通対策協議会 広島県自転車安全教育推進委員会
公益財団法人広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター

万が一に
備え

自転車保険に加入しましょう

近年、自転車利用者の、赤信号無視、車道の斜め横断、夜間の無灯火、携帯電話を操作しながらの運転、下り坂をスピードを落とさず交差点に進入する、などルール違反等により、自転車が加害者となる交通事故が多発しています。

被害者が死亡したり重篤な後遺障害が生じ、高額な損害賠償を命じられる判決が多数出されています。なかには、9,000万円を超える事例もあります。

自転車保険の種類について

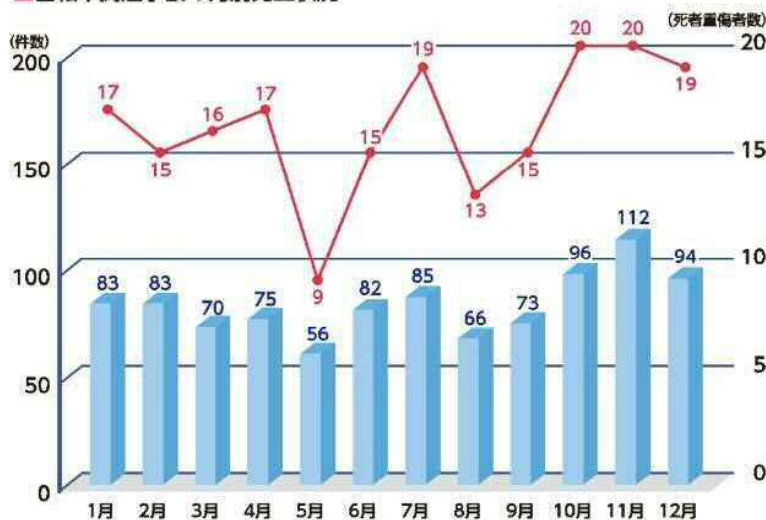
- 自転車保険には、様々な種類があり、それぞれカバーする補償内容が異なります。
- 補償内容は、「自分のケガ」を対象とするものだけでなく、「相手への賠償」を含むもの（賠償責任保険）なのか、補償内容を十分確認して、加入してください。
- 自転車保険には、保険会社が提供する自転車に特化したものだけでなく、自動車保険や火災保険の特約として付帯しているもの、(公財)日本交通管理技術協会のTSマーク付帯保険、(一財)全日本交通安全協会の提供するものなどがあります。



広島県における自転車が関係する交通事故の状況(令和2年)

※広島県警察本部 交通企画課

■ 総事故件数(4,779件)に占める自転車関連事故件数の割合 ■ 自転車関連事故の月別発生状況



■ 自転車関連事故の人傷事故発生状況(計975件)

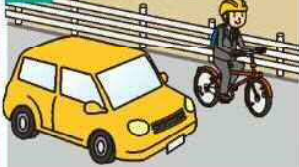


自転車安全利用五則を守りましょう!

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外



2 車道は左側を通行



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



4 安全ルールを守る



5 子供はヘルメットを着用



自転車運転中の大量音での
ヘッドホン・イヤホン等の
使用禁止

罰則 5万円以下の罰金

イヤホン等を使用して音楽を聴くなど、安全運転に必要な音や声がかた聞こえない状態の運転は違反となります。



福岡県で自転車を 利用される皆さんへ

(英語)

To all cyclists in Fukuoka Prefecture

致福岡县所有骑自行车出行的朋友们
(中国語)

후쿠오카현에서 자전거를 이용하시는 여러분께
(韓國語)

自転車の基本的な交通ルール

Basic cycling rules

自行车的基本交通规则 자전거의 기본적인 교통규칙

自転車は車道が原則、
歩道は例外

In principle, ride on the road.
Sidewalk riding is allowed only in exceptional cases.

自行车原则上须在机动车道上骑行，人行道为例外

자전거는 차도 주행이 원칙이며 인도는 예외

車道は、左側を通行

Keep to the left of the road.

机动车道为左侧通行

차도는 좌측을 주행



歩道は、歩行者優先で、
車道寄りを徐行

On sidewalks, yield to pedestrians and proceed slowly on the side closest to the road.

人行 歩行者優先，骑行自行车时须贴近机动车道，缓速骑行

인도는 보행자 우선이며 차도 쪽에서 서행



交通事故をなくす福岡県県民運動本部

(福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか)

安全ルールを守る

Follow safety rules
遵守安全規則
안전 규칙을 준수한다

夜間はライトを点灯

Turn on headlights at night.

夜晚打开车灯

야간에는 라이트를 점등



信号を守る

Obey traffic lights.

遵守交通信号指示

신호등을 지킨다



二人乗り / 並進は禁止

Riding double or side-by-side is prohibited.

禁止骑车带人/禁止并排骑行

두 사람이 타는 것/나란히 달리는 것은 금지



携帯電話やスマホを使用しての運転は禁止

Using a mobile phone while riding is prohibited.

禁止在骑行自行车的同时使用通话设备及智能手机

휴대전화나 스마트폰을 사용하면서 운전은 금지



ブレーキを備えていない自転車の運転は禁止

Riding a bicycle that is not equipped with brakes is prohibited.

禁止骑行未安装刹车系统的自行车

브레이크가 없는 자전거 운전은 금지



大音量で音楽等を聴きながらの運転は禁止

Listening to music or audio at high volume while riding is prohibited.

禁止骑行时大音量听音乐等

최대 음량으로 음악 등을 들으면서 운전은 금지



飲酒運転は禁止

Riding while under the influence of alcohol is prohibited.

禁止酒后骑行

음주 운전은 금지



傘さし運転は禁止

Using an umbrella while riding is prohibited.

禁止骑行时撑伞

우산을 쓰면서 운전은 금지



交差点での一時停止と安全確認

Stop at intersections and check both ways for safety.

骑行至路口时须暂停并确认安全

교차로에서 일시 정지와 안전 확인



子供は、ヘルメットを着用 高齢者もヘルメット着用を

Children and senior citizens should wear a helmet.

儿童及老年人须佩戴安全头盔

어린이는 헬멧을 착용
고령자도 헬멧 착용을



自転車の点検や整備をしましょう

Perform routine maintenance.

须定期对自行车进行点检及维护

자전거 점검 및 정비를 해 둬시다



自転車保険入ってますか？

Do you have bicycle insurance?

您是否已投保自行车保险？

자전거 보험에 가입했습니까?

福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例により、福岡県内で自転車を利用する場合、保険等に加入しなければなりません。(2020年10月～)

According to the Regulations Concerning the Promotion of Safe and Proper Bicycle Use and the Promotion of Practical Bicycle Use in Fukuoka Prefecture, cyclists must obtain bicycle insurance. (From October 2020)

根据《促进福冈县自行车安全合理使用及推进有效利用相关条例》，在福冈县内骑行自行车，必须投保等。(2020年10月～)

후쿠오카현 자전거의 안전하고 적절한 이용의 촉진 및 활용의 추진에 관한 조례에 따라 후쿠오카 현내에서 자전거를 이용하실 때는 보험 등에 가입해야 합니다。(2020년 10월～)



のぼり旗デザイン案



サイズ 600×1800

(自転車協同組合提供)